

仁淀川下流地域
循環型社会形成推進地域計画

土佐市

いの町

日高村

仁淀川下流衛生事務組合

令和4年12月

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	土佐市、いの町、日高村
面積	607.32km ²
人口	51,347人（令和3年10月1日現在）

表1 地域内の面積及び人口の内訳

(内訳)

市町村名	土佐市	いの町	日高村	計
面積 (km ²)	91.50	470.97	44.85	607.32
人口 (人)	25,597	21,015	4,735	51,347

(2) 計画期間

本計画は、令和5年4月1日から令和15年3月31日までの10年間を全体計画期間とし、令和5年4月1日～令和10年3月31日までの5年間を第1期計画、令和10年4月1日～令和15年3月31日までの5年間を第2期計画とする。

本計画は、令和5年4月1日～令和10年3月31日までの第1期計画である。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

仁淀川下流地域（以下「本地域」という）は、土佐市、吾川郡いの町、高岡郡日高村の3市町村からなる地域であり、高知県の中央西部に位置している。

本地域はその北面で愛媛県との高知県境をなしており、南面は太平洋に面している。このため、寒暖の差が大きい山岳気候の北部と温暖な沿岸気候の南部という変化に富んだ気候をもつ地域となっている。

地形上の特色としては、仁淀川の下流域に加えて、吉野川の上流域を擁していることが挙げられ、高知県を南北に縦断する地域となっている。本地域のうち、仁淀川の下流域となっている地域は、河口近くまで山地が迫り、東西から合流する日下川、宇治川、波介川等の支線沿いに平野が形成され、各市町村の主要な街区が形成されている。仁淀川は良好な水質で近年全国的に注目を集めており、「仁淀ブルー」として知られるにこ淵は本地域のいの町にある。一方、本地域の北部となるいの町本川から吾北地区は、四国を横断する吉野川の上流域にあり、吉野川の源流である瓶ヶ森は、愛媛県西条市からいの町に渡って山頂をなしている。山地が多くを占める本地域のうち、この北部地域は標高が高く、急峻な山岳地形をなしている。

仁淀川下流地域の主要産業は第一次産業である。地域の中南部では、温暖な気候と豊富な水の恩恵を利用した米作、生姜のほか、多様な園芸作物やの栽培が盛んに行われており、日高村は、糖度の高い「シュガートマト」の生産で知られている。また、果樹栽培も盛んであり、土佐市は土佐文旦の産地として知られている。一方、地域の北部は、寒暖の差が

大きい山岳気候を利用した農業、林業等が主要産業である。さらに太平洋に面した地域の南部である土佐市宇佐では、沿岸漁業や水産加工業も行われており、地域内の一次産業は多様な様相を呈している。

製造業では、豊かな仁淀川の伏流水を利用し、いの町などで土佐和紙の製造が行われてきた。現在でも土佐市、いの町では、現在でも製紙業が地域の基幹製造業となっている。

地域では、少子高齢化と人口減少が課題として横たわっており、定住・移住の促進や、産業振興、交流人口の拡大に取り組んでいる。

地域の一般廃棄物処理は、し尿及び浄化槽汚泥（農業集落排水処理汚泥を含む）の処理を土佐市、いの町、日高村で構成する仁淀川下流衛生事務組合において行っている。また、構成市町村を同じくする高知中央西部焼却処理事務組合において、ごみ焼却処理を広域処理として行っており、資源化処理及び最終処分については、各市町村で行っている。

仁淀川下流衛生事務組合は、地域の生活排水処理のうち、下水道を除くし尿及び浄化槽・農業集落排水処理施設等から収集される汚泥の処理に関する事務を長年担ってきており、今後もこれまでと同様の役割を継続していくこととなっている。し尿及び浄化槽汚泥の処理施設である仁淀川下流衛生事務組合衛生センター（汚泥再生処理センター）は、既存の施設を利用して平成 11 年度に稼働を開始したが、昭和 55 年に稼働を開始した施設の建物及び水槽は現在までに 42 年が経過し、老朽化や劣化が進んでいる。また、汚泥再生処理センターとして供用後 21 年が経過し、大型機器類の経年劣化も進んできた。また、本組合の構成市町村は現施設供用当初から変化し、さらにし尿及び浄化槽汚泥等の混入割合も変化しており、今後も継続してし尿等の処理を適正に行うには、大規模な施設の整備を行う必要に迫られている。

地域の生活排水処理は、下水道、農業集落排水処理施設の整備、合併処理浄化槽の普及により、衛生処理率が向上しており、今後も下水道接続地区の拡大や合併処理浄化槽の設置促進により、衛生処理がさらに普及することが期待される。

本計画は、このような地域の現状を踏まえ、さらなる生活排水の衛生処理の推進及び汚泥の資源化を目的とし、老朽化した現在の汚泥再生処理センターに替わる新たな汚泥再生処理センターの整備、併せて地域の合併処理浄化槽の普及を図るものである。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

令和3年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で53,191人であり、水洗化人口は45,497人、汚水処理人口普及率は55.9%である。

し尿発生量は10,430kL/年、浄化槽汚泥発生量は22,621kL/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は33,051kL/年である。

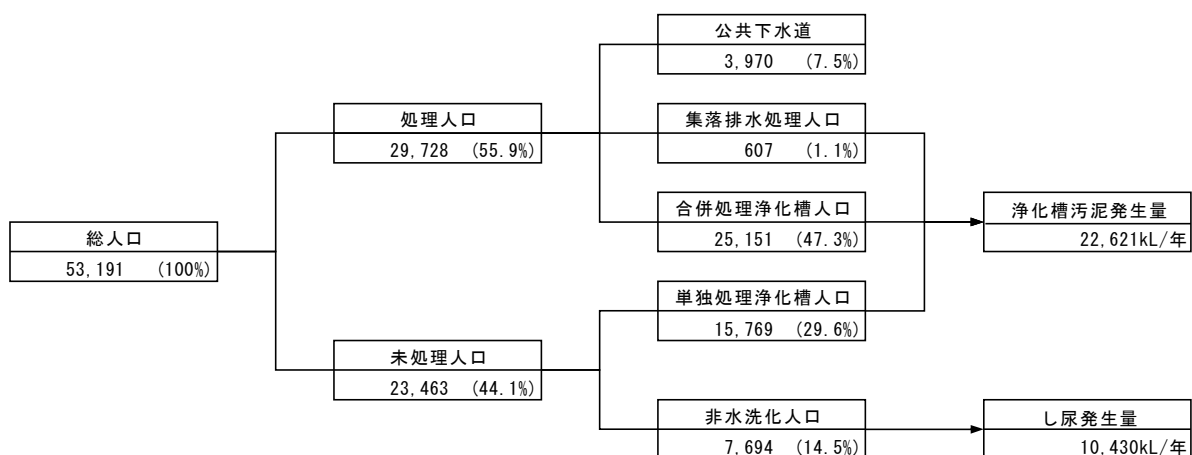


図1 生活排水処理の処理現状フロー（令和3年度）

(2) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、公共下水道、集落排水処理施設及び合併処理浄化槽の整備等により衛生処理人口の拡充に取り組むものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		令和3年度実績	令和10年度目標
処理形態別人口	公共下水道	3,970 人 (7.5%)	7,569 人 (15.5%)
	農業集落排水施設等	607 人 (1.1%)	553 人 (1.1%)
	合併処理浄化槽等	25,151 人 (47.3%)	22,756 人 (46.5%)
	未処理人口	23,463 人 (44.1%)	18,013 人 (36.8%)
合計		53,191 人	48,891 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	10,430 キロリットル	7,339 キロリットル
	浄化槽汚泥量	22,621 キロリットル	22,870 キロリットル
	合計	33,051 キロリットル	30,209 キロリットル

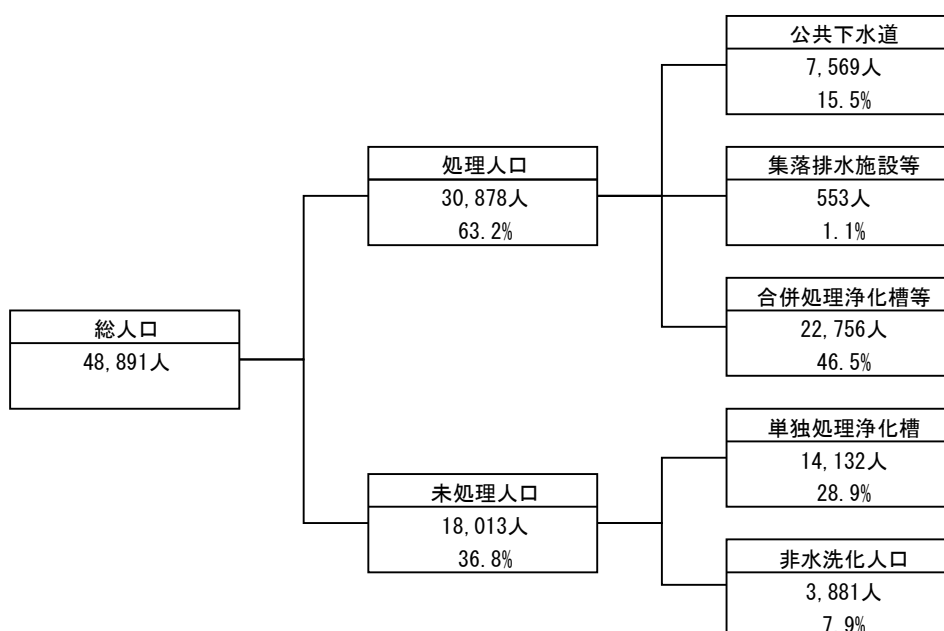


図4 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和10年度）

3. 施策の内容

(1) 発生抑制、再使用の推進

ア 生活排水対策

令和4年度に策定した生活排水処理基本計画において、仁淀川下流地域の生活排水処理対策として、以下の基本方針を掲げている。今後はこの基本方針に基づき、各施策を実施していく計画である。

1) 公共下水道の普及と集合処理施設の適正管理

いの町内で供用している公共下水道（単独公共下水道）について、処理区内の住民等に対する下水道への接続について呼びかけ、普及を促進する。

また、土佐市、いの町で整備されている農業集落排水処理施設は、整備が完了していることから、施設の適正管理及び良好な処理の維持に努める。

2) 合併処理浄化槽の設置促進

公共下水道及び農業集落排水処理施設の処理区以外は、生活排水処理対策として実施する「合併処理浄化槽の設置促進」を支援する。

合併処理浄化槽の設置推進にあたっては、各市町村が「浄化槽設置整備事業」を採択しており、今後もこの形態で事業を実施する計画である。

3) 単独処理浄化槽から合併処理への転換支援

既設の単独処理浄化槽については、個別の状況を勘案しつつ、生活雑排水（台所・風呂等の排水）の処理を併せて行う合併処理浄化槽への転換を推奨し、支援する。また、集合処理区域では、集合処理への接続を推進する。

4) し尿及び浄化槽汚泥の適正処理

汲み取りし尿及び浄化槽汚泥の処理施設として、老朽化が著しい現在の施設に替わり、合併処理浄化槽の普及に対応し、汚泥等の資源化を行う汚泥再生処理センターを整備する。

(2) 処理体制

ア 生活排水処理の現状と今後

生活排水の処理については、いの町における下水道計画地域の下水道への接続、その他の地域における合併処理浄化槽の設置推進を行っていく。

また、し尿処理施設において発生する汚泥は現在堆肥化しているが、現施設の老朽化に伴う施設の更新後についても汚泥の資源化を行う。

イ 今後の処理体制の要点

- ◇ 生活排水処理施設について、集合処理では、公共下水道の普及と農業集落排水処理施設の適正な管理を行い、個別処理では合併処理浄化槽の普及促進に努める。
- ◇ 汲み取り、単独処理浄化槽については、下水道計画地域における下水道への接続の推進、合併処理浄化槽への転換を推進し、衛生処理率の向上を図る。
- ◇ 構成市町村のし尿、浄化槽汚泥を処理するため、老朽化が著しい現在の仁淀川下流衛生事務組合衛生センターに代わる新たな汚泥再生処理センターを整備する。

(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

(2)の処理体制で処理を行うため、表3のとおり必要な施設整備を行う。

表3 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土 強靱化
1	汚泥再生処理センター 仁淀川下流衛生事務組合 衛生センター	汚泥再生処理センター 整備事業	91kL/日	高知県土佐市 高岡町甲 1460-1 他	R8~R9 (R8~R13)	—

(整備理由)

事業番号1 既存施設の老朽化が著しいこと。

また、合併処理浄化槽の普及による既設プラントでの対応が困難であること。

以上より、新たな汚泥再生処理センターとして整備することが望ましいと判断した。

イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表4のとおり行う。

表4 合併処理浄化槽への移行計画

【土佐市】

事業番号	事業	直近の整備済基数 (基) 令和3年度	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土 強靱化
2	浄化槽設置整備事業	69	350	1,125	R5~R9	【記載文書】 土佐市 国土強靱化 地域計画
	浄化槽市町村整備推進事業					
	その他地方単独事業					

【いの町】

事業番号	事業	直近の整備済基数 (基) 令和3年度	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土 強靱化
2	浄化槽設置整備事業	44	265	621	R5~R9	—
	浄化槽市町村整備推進事業					
	その他地方単独事業					

【日高村】

事業番号	事業	直近の整備済基数 (基) 令和3年度	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土 強靱化
2	浄化槽設置整備事業	20	109	674	R5~R9	【記載文書】 日高村 国土強靱化 地域計画
	浄化槽市町村整備推進事業					
	その他地方単独事業					

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3)の処理施設等の整備に先立ち、表5のとおり計画支援事業を行う。

表5 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	汚泥再生処理センター整備事業に係る測量・地質調査及び敷地造成計画	測量・地質調査及び敷地造成構想	R5
	汚泥再生処理センター整備事業に係る敷地造成設計	汚泥再生処理センター敷地造成設計及び協議資料作成等	R6～R7
	汚泥再生処理センター整備事業に係る施設整備事業計画	汚泥再生処理センターの整備事業計画	R5
	汚泥再生処理センター整備事業に係る生活環境影響調査	生活環境影響調査	R5～R6
	汚泥再生処理センター整備事業に係る土壌汚染調査	土壌汚染に係る調査等	R5
	汚泥再生処理センター整備事業に係る発注支援事業	発注仕様書作成等	R6～R7
	既存施設解体事前調査	施設整備に必要な既存施設の解体に係るアスベスト等調査	(R11)

(5) その他の施策

ア 災害時の廃棄物処理に関する事項

各構成市町村における災害時のし尿等の処理については、各構成市町村が作成する地域防災計画、災害廃棄物処理計画に基づき、処理体制の構築に努める。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

仁淀川下流衛生事務組合、土佐市、いの町、日高村は、毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて周辺市町村、高知県及び国と意見交換しつつ、計画の進捗状況を勘案し、計画の見直しを行う。

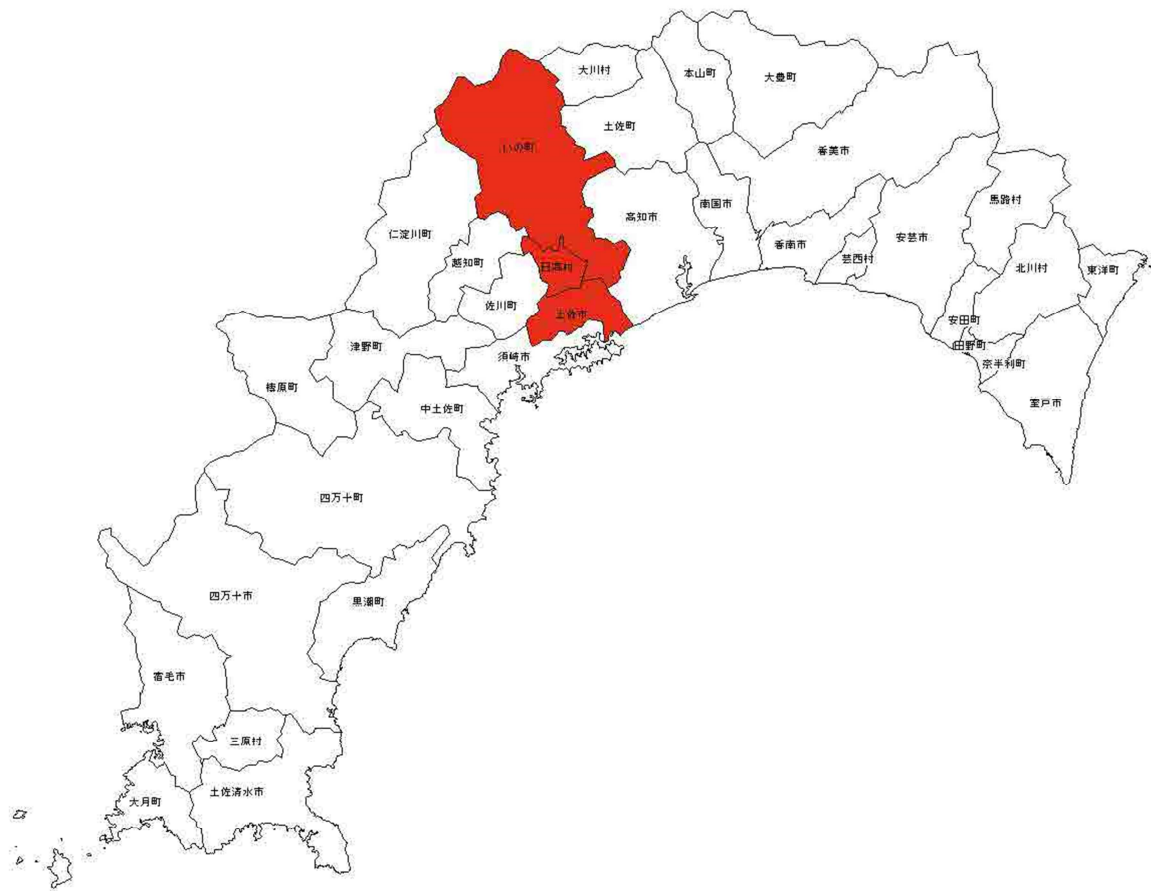
(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

参 考 资 料



参考図-1 計画地域の位置図



参考図-2 計画施設の位置図

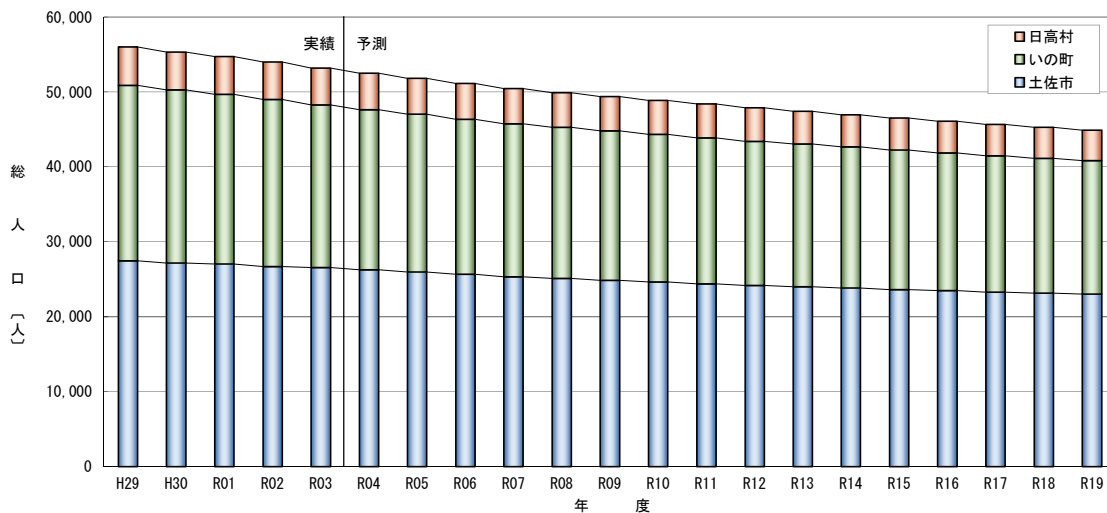


参考図-3 仁淀川下流地域の一般廃棄物処理施設（生活排水処理関連）

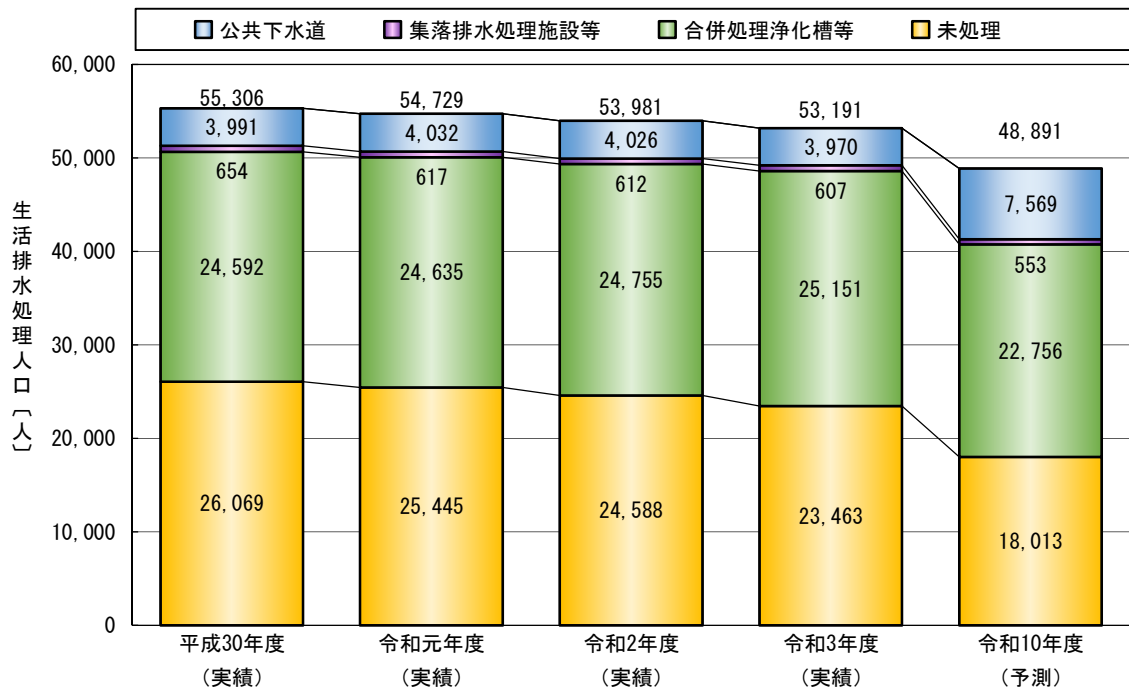
参考表-1 仁淀川下流地域の人口予測

年 度		土佐市	いの町	日高村	合 計
人口実績	平成29年度	27,476	23,430	5,114	56,020
	平成30年度	27,175	23,092	5,039	55,306
	令和元年度	27,037	22,668	5,024	54,729
	令和2年度	26,711	22,279	4,991	53,981
	令和3年度	26,576	21,700	4,915	53,191
人口予測	令和4年度	26,267	21,377	4,859	52,503
	令和5年度	25,958	21,054	4,803	51,815
	令和6年度	25,649	20,731	4,747	51,127
	令和7年度	25,340	20,408	4,691	50,439
	令和8年度	25,108	20,176	4,639	49,923
	令和9年度	24,876	19,944	4,587	49,407
	令和10年度	24,644	19,712	4,535	48,891
	令和11年度	24,412	19,480	4,483	48,375
	令和12年度	24,180	19,248	4,431	47,859
	令和13年度	24,002	19,037	4,380	47,419
	令和14年度	23,824	18,826	4,329	46,979
	令和15年度	23,646	18,615	4,278	46,539
	令和16年度	23,468	18,404	4,227	46,099
	令和17年度	23,290	18,193	4,176	45,659
	令和18年度	23,156	17,995	4,127	45,278
令和19年度	23,022	17,797	4,078	44,897	

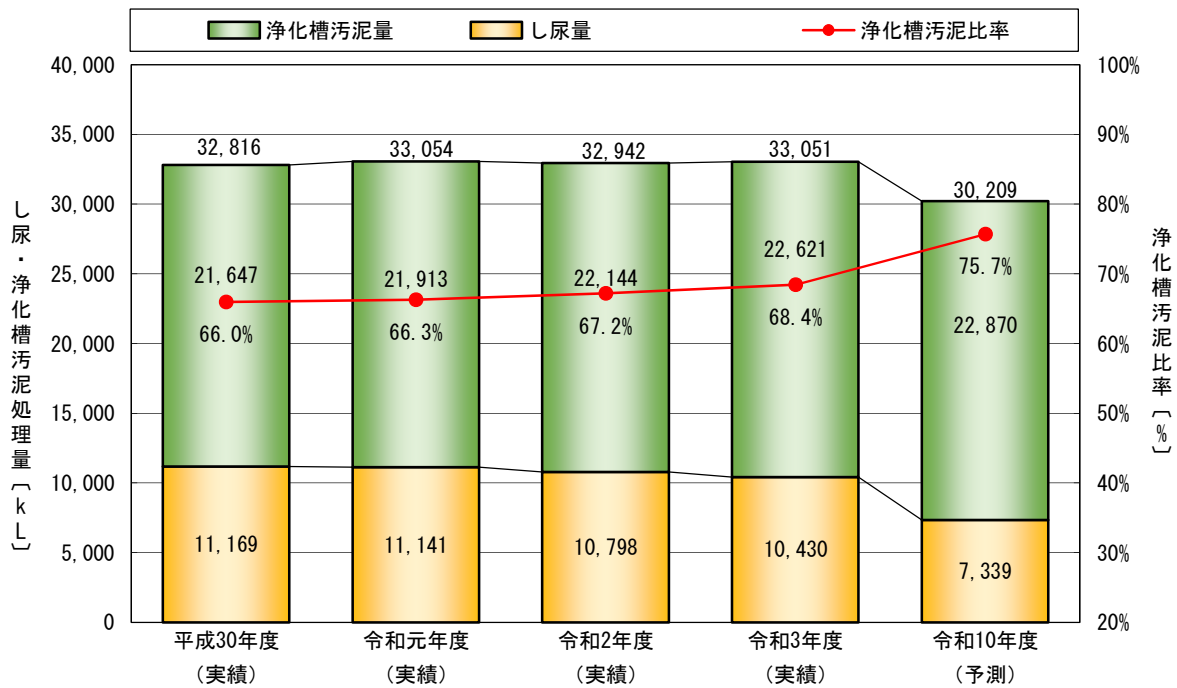
人口実績：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）及び市町村
人口予測：仁淀川下流衛生事務組合生活排水処理基本計画



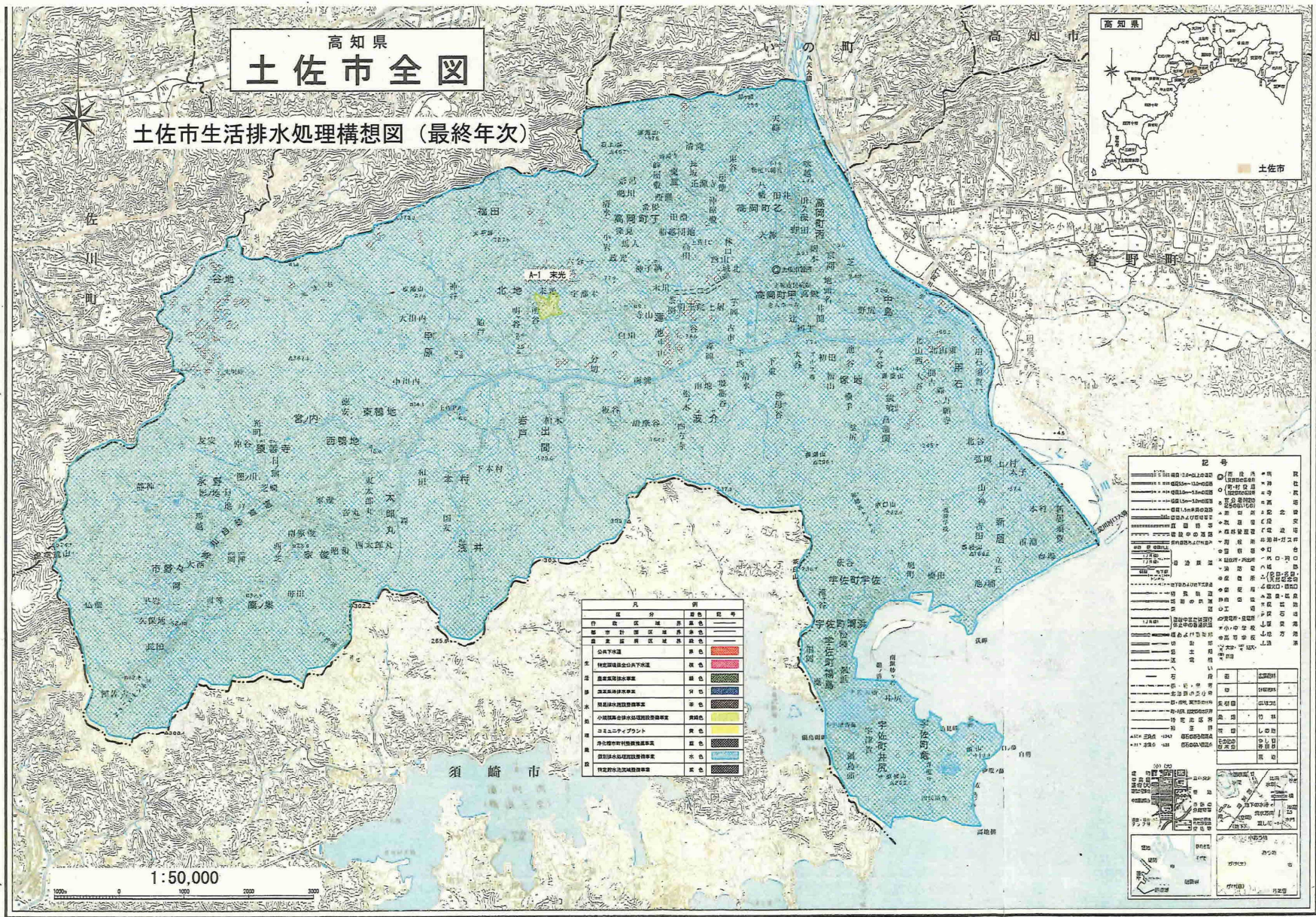
参考図-4 土佐市、いの町、日高村の人口予測



参考図-5 生活排水処理の実績と目標



参考図-6 し尿及び浄化槽汚泥処理量の実績と目標



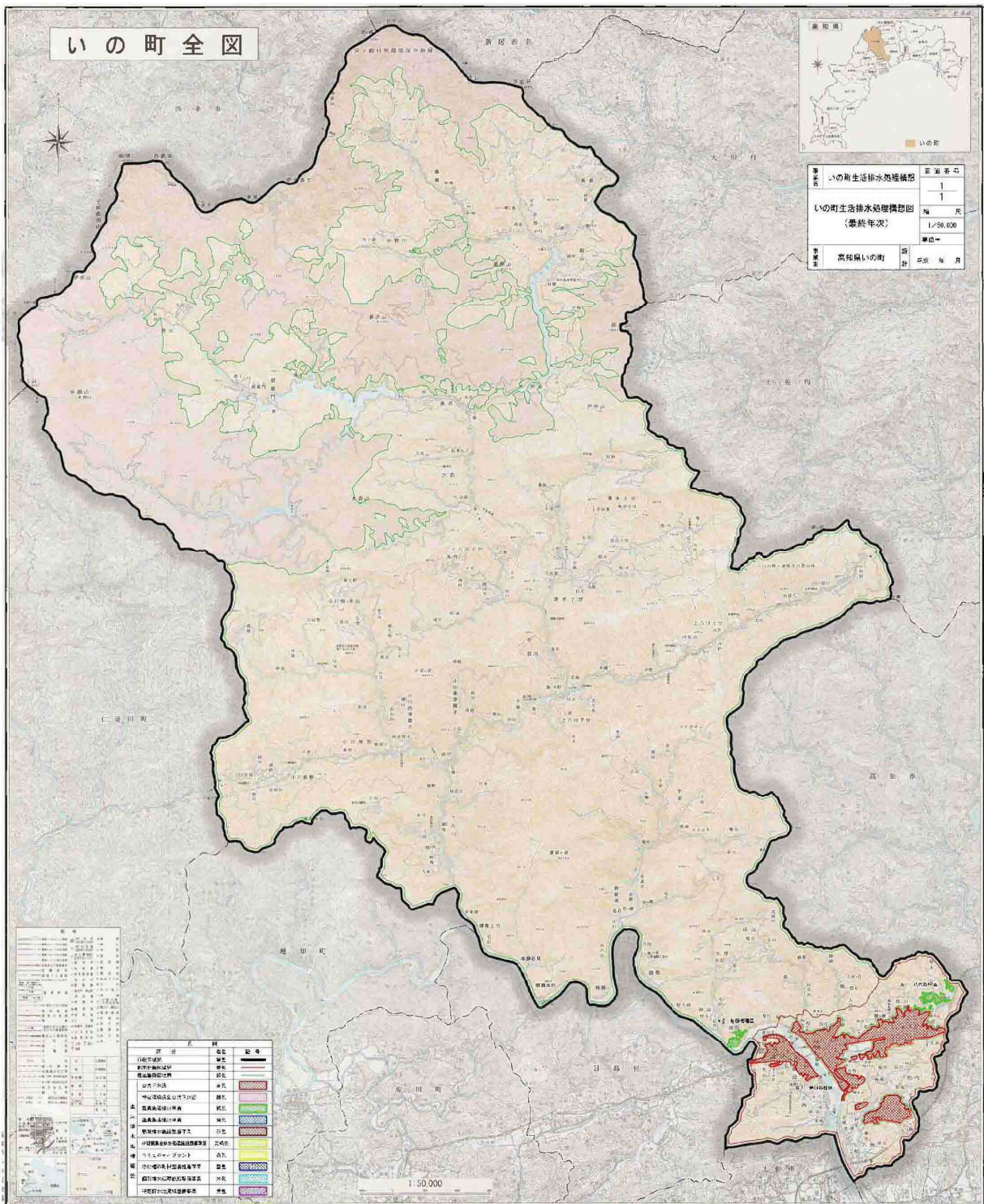
参考-6

高知県土佐市役所

この地図は、国土院図45の縮尺を基に、図幅縮尺の5万分の1縮尺の地図から作成されたものである。（縮尺約換率 1794mm 第130頁）

参考図-7 生活排水処理計画地域図（土佐市）

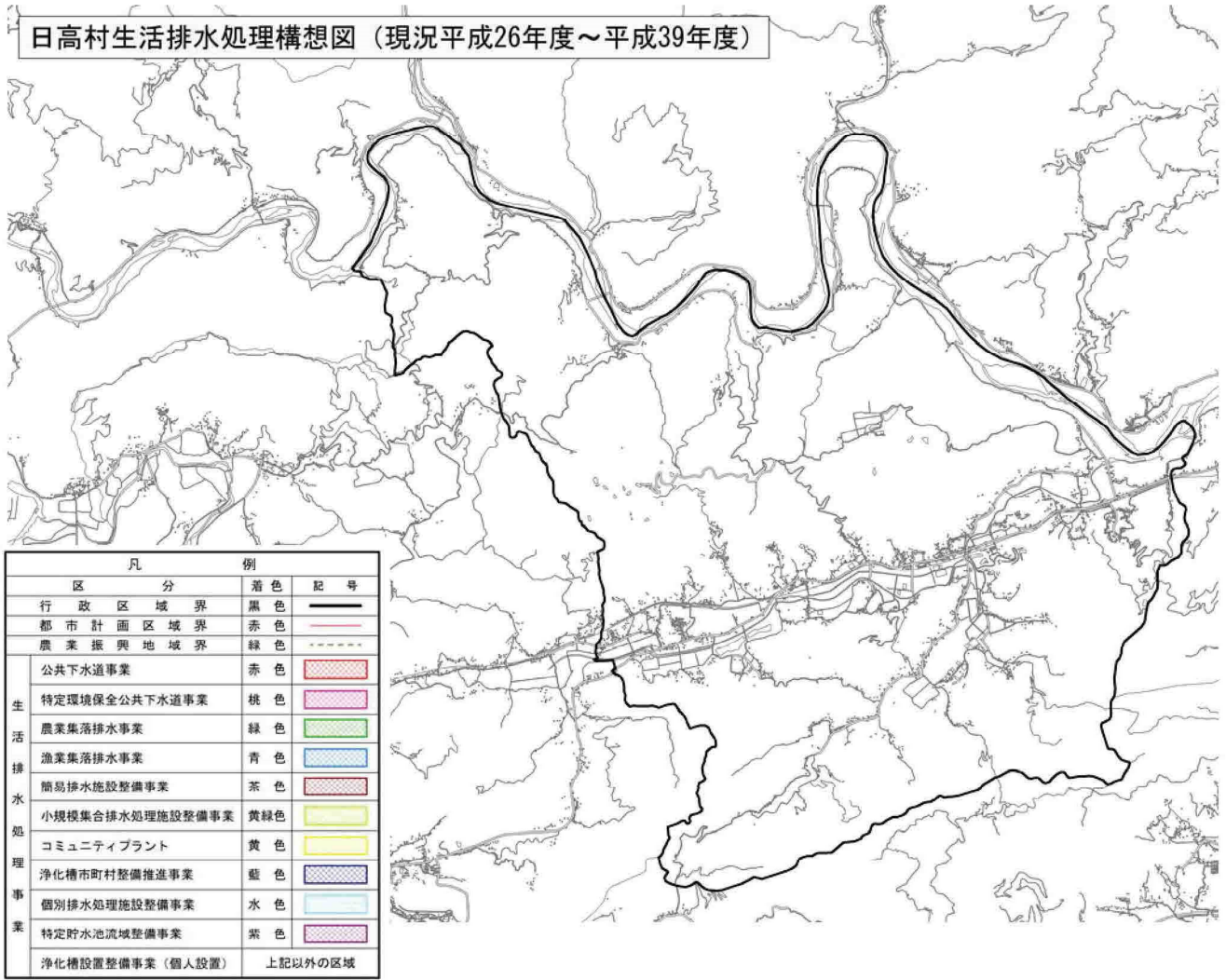
生活排水処理構想図



「この地図は、国土地理院から承認を得た「いの町全図」（承認番号 平 28 四復、第 38 号）を転載したものである。 許可なく複製を禁じる」

参考図-8 生活排水処理計画地域図（いの町）

日高村生活排水処理構想図（現況平成26年度～平成39年度）



※処理区内の着色は供用を開始した区域を示す。

参考図-9 生活排水処理計画地域図（日高村）

参考表-2 現有処理施設の概要

○汚泥再生処理センター

事業主体	仁淀川下流衛生事務組合 (土佐市、いの町、日高村)
施設名称	仁淀川下流衛生事務組合衛生センター
所在地	高知県土佐市高岡町甲 1460-1
竣工	平成 12 年 3 月
処理方式	(し尿等処理) 標準脱窒素処理+高度処理 (資源化処理) 堆肥化
処理能力	(し尿等処理) 120kL/日 (し尿 80kL/日、浄化槽汚泥 40kL/日) (資源化処理) 3.2t/日
資源化	堆肥化
備考	

様式 1

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 1

1 地域の概要

(1) 地域名	仁淀川下流地域	(2) 地域内人口	53,191 人	(3) 地域面積	607.3km ²
(4) 構成市町村等名	土佐市、いの町、日高村	(5) 地域の要件	<input checked="" type="checkbox"/> 人口 <input checked="" type="checkbox"/> 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6) 構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	組合を構成する市町村：土佐市、いの町、日高村 設立されていない場合、今後の見通し：	設立（予定）年月日： 昭和 39 年 3 月 2 日 <input checked="" type="checkbox"/> 設立 認可予定			

*交付要綱で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける。

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	年	過去の状況・現状（排出量に対する割合）					目 標
排出量	事業系 総排出量（トン）						
	1 事業所当たりの排出量（トン/事業所）						
	生活系 総排出量（トン）						
	1 人当たりの排出量（kg/人）						
	合計 事業系生活系排出量合計（トン）						
再生利用量	直接資源化量（トン）						
	総資源化量（トン）						
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MkWh）						
減量化量	減量化量（中間処理前後の差 トン）						
最終処分量	埋立最終処分量（トン）						

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画の整合性に配慮した内容

該当なし

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式 及び 処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止(予定) 年月	解体(予定)年月	想定される浸水深と対策	備考
汚泥再生処理 センター	仁淀川下流 衛生事務組合 衛生センター	仁淀川下流 衛生事務組合	標準脱窒素 処理方式 +高度処理	120 (kL/日)	平成12年3月	令和14年3月	R12.3 解体予定	浸水深0.5m 現敷地は、前面の道路より1.6m 嵩上げて いる。周辺道路の浸水により施設にし尿等 が搬入できなくなった場合は、周辺自治体 に処理協力を要請する。	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式 及び 処理方式	処理能力(単位)	竣工予定年月	更新(改良)・新設理由	廃焼却施設解体の有無 (解体施設の名称)	廃焼却施設解体事業 着手(予定)年月 完了(予定)年月	想定される 浸水深と対策	プラスチック 再商品化を実 施するための 施設整備事業	備考
汚泥再生処理 センター	仁淀川下流 衛生事務組合 衛生センター (仮)	仁淀川下流 衛生事務組合	標準脱窒素処 理方式又は高 負荷脱窒素処 理方式又は膜 分離高負荷脱 窒素処理方式 +高度処理	91 (kL/日)	令和14年4月	設備の経年劣化と建屋 の老朽化	無	無	浸水深0.5m 用地のかさ上げと 浸水を想定した機 器配置を計画する。 周辺道路の浸水に より施設にし尿等 が搬入できなくな った場合は、周辺自 治体に処理協力を 要請する。	該当無し	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(参考資料 p1 参考図-1~p2 参考図-2)。

4 生活排水処理の現状と目標

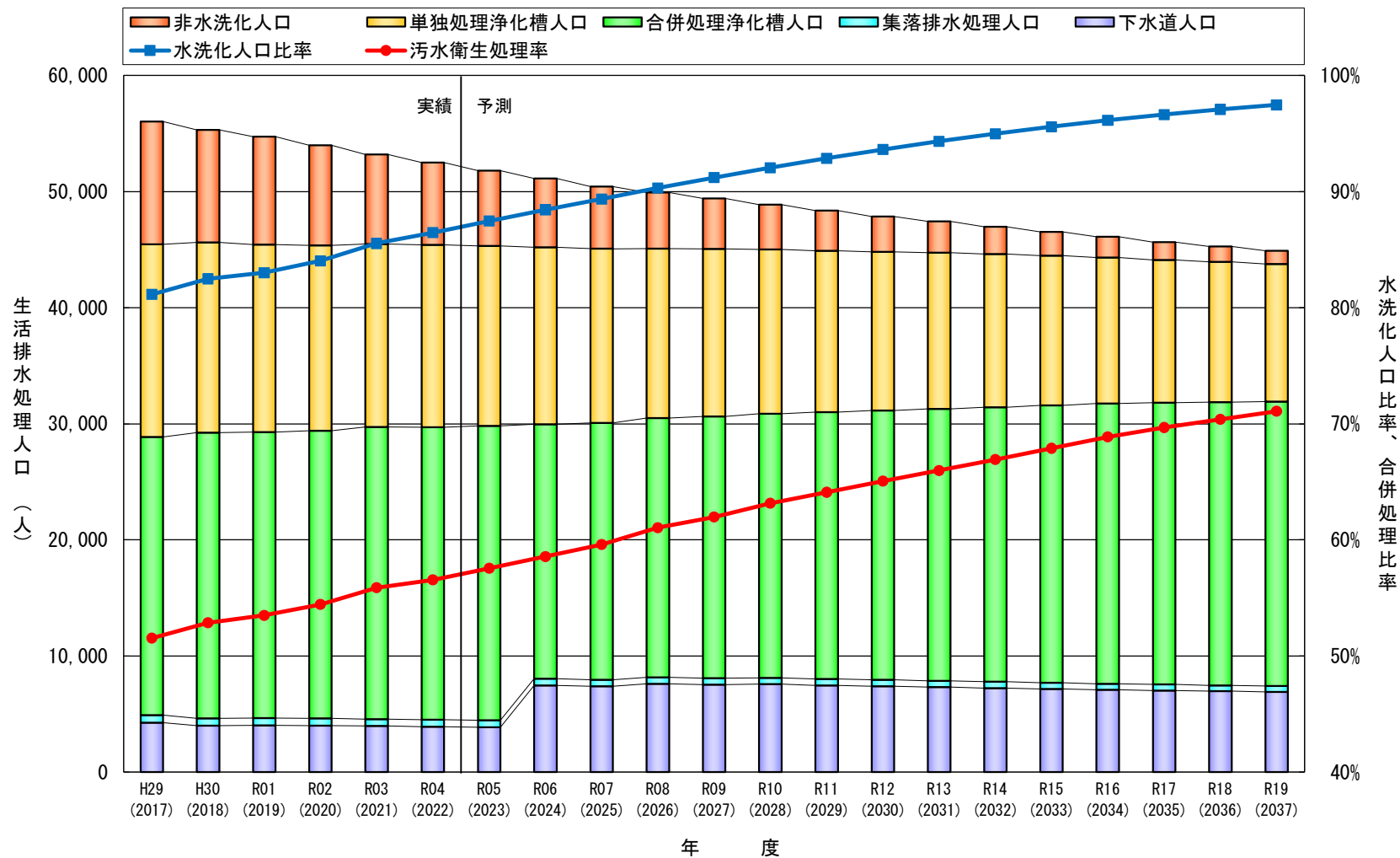
指標・単位	年	過去の状況・現状					目標
		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和10年度
総人口		55,306	54,729	53,981	53,191	集計中	48,891
公共下水道	汚水衛生処理人口	3,991	4,032	4,026	3,970	集計中	7,569
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.36%	24.97%	25.21%	25.18%	集計中	53.56%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	654	617	612	607	集計中	553
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	3.99%	3.82%	3.83%	3.85%	集計中	3.91%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	24,592	24,635	24,755	25,151	集計中	22,756
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	150.13%	152.59%	155.04%	159.50%	集計中	161.02%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	26,069	25,445	24,588	23,463	集計中	18,013

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（様式参考図-1、様式参考図-2）。

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

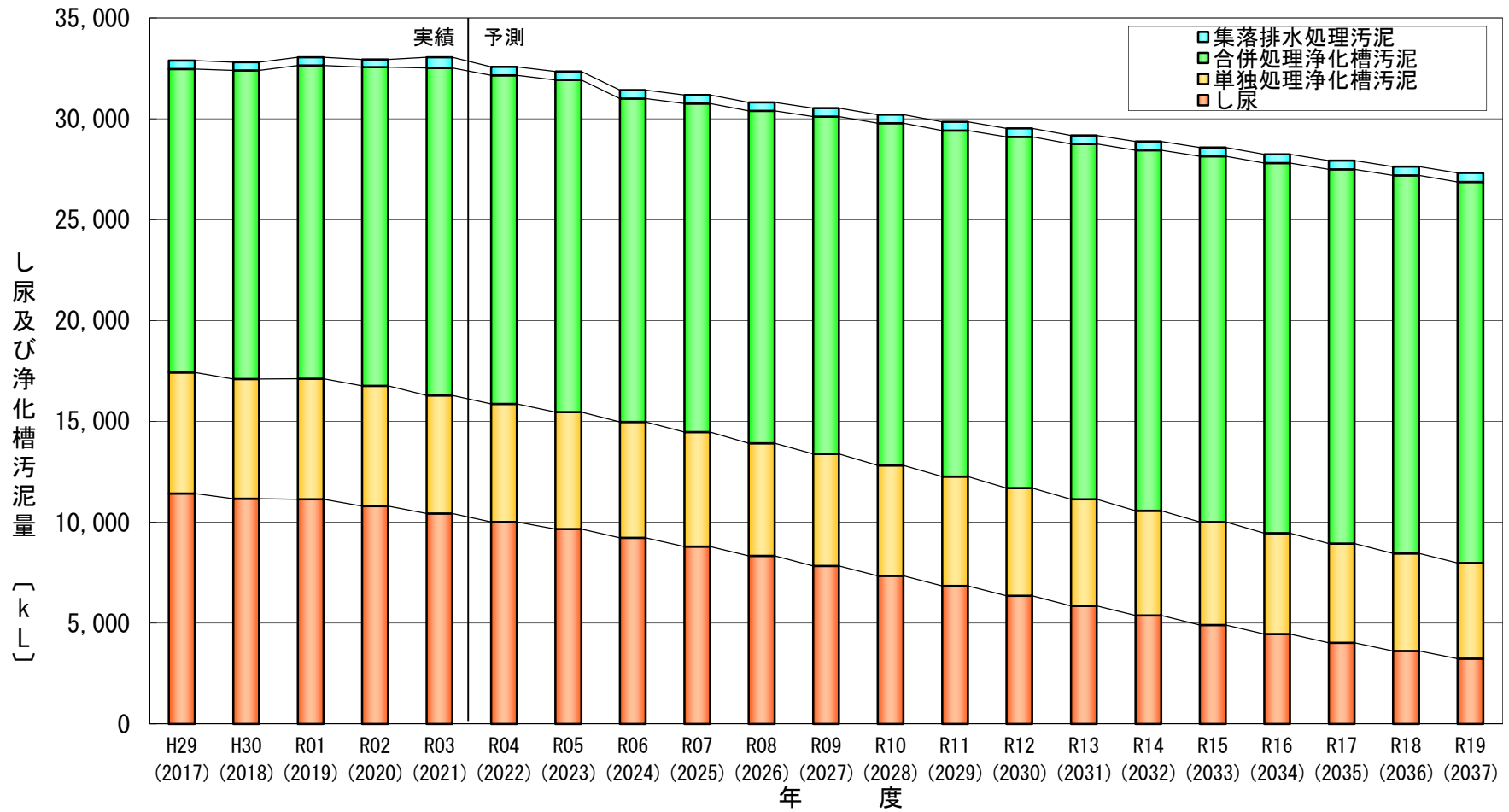
施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	土佐市	2,375	10,420	H 3.4	350	1,125	R10	第1期 全体：R5～R14
浄化槽設置整備事業	いの町	1,753	7,913	H 3.4	265	621	R10	第1期 全体：R5～R14
浄化槽設置整備事業	日高村	725	2,519	H元.4	109	674	R10	第1期 全体：R5～R14

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した（参考資料p6参考図-7～p8参考図-9）。



注) 水洗化人口比率：(合并处理净化槽人口+集落排水处理人口+下水道人口+单独处理净化槽人口) ÷ 総人口
 污水卫生处理率：(合并处理净化槽人口+集落排水处理人口+下水道人口) ÷ 総人口

様式参考図-1 生活排水処理人口の実績及び予測 (平成 29 年度～令和 19 年度)



様式参考図-2 し尿及び浄化槽汚泥量の実績及び予測（平成 29 年度～令和 19 年度）

様式 2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表 2

事業種別	事業番号	事業主体名称	規模		事業期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備 考		
			単位		開始	終了	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度			
○し尿処理に関する事業							76,000	0	0	0	5,000	71,000	0	0	0	0	0	0	全体：R8～R13
汚泥再生処理センター整備事業	1	仁淀川下流衛生事務組合	91	KL/日	R8	R13	76,000				5,000	71,000	0				0	0	
○浄化槽に関する事業							306,502	62,494	61,002	61,002	61,002	61,002	306,502	62,494	61,002	61,002	61,002	61,002	全体：R5～R14
浄化槽設置整備事業	2	土佐市	350	基	R5	R9	122,350	24,470	24,470	24,470	24,470	24,470	122,350	24,470	24,470	24,470	24,470	24,470	
	2	いの町	265	基	R5	R9	134,520	26,904	26,904	26,904	26,904	26,904	134,520	26,904	26,904	26,904	26,904	26,904	
	2	日高村	109	基	R5	R9	49,632	11,120	9,628	9,628	9,628	9,628	49,632	11,120	9,628	9,628	9,628	9,628	
○施設整備に関する計画支援に関する事業							82,000	41,000	22,200	18,800	0	0	76,500	41,000	22,200	13,300	0	0	全体：R5～R11
汚泥再生処理センター整備事業に係る測量・地質調査及び敷地造成計画	31	仁淀川下流衛生事務組合	1	式	R5	R5	25,000	25,000					25,000	25,000					
汚泥再生処理センター整備事業に係る敷地造成設計等	31	仁淀川下流衛生事務組合	1	式	R6	R7	19,100		9,900	9,200			13,600		9,900	3,700			
汚泥再生処理センター整備事業に係る施設整備事業計画	31	仁淀川下流衛生事務組合	1	式	R5	R5	8,600	8,600					8,600	8,600					
汚泥再生処理センター整備事業に係る生活環境影響調査	31	仁淀川下流衛生事務組合	1	式	R5	R6	11,700	6,300	5,400				11,700	6,300	5,400				
汚泥再生処理センター整備事業に係る土壌汚染調査	31	仁淀川下流衛生事務組合	1	式	R5	R5	1,100	1,100					1,100	1,100					
汚泥再生処理センター整備事業に係る発注支援事業	31	仁淀川下流衛生事務組合	1	式	R6	R7	16,500		6,900	9,600			16,500		6,900	9,600			
既存施設解体事前調査	31	仁淀川下流衛生事務組合	1	式			0						0						実施予定：R11
合 計							464,502	103,494	83,202	79,802	66,002	132,002	383,002	103,494	83,202	74,302	61,002	61,002	

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名 高 知 県

(1) 事業主体名	仁淀川下流衛生事務組合
(2) 施設名称	仁淀川下流衛生事務組合衛生センター
(3) 工期	令和 8 年度～令和 9 年度 (全体：令和 8 年度～令和 13 年度)
(4) 施設規模	処理能力 91kL/日（し尿・浄化槽汚泥・農業集落排水汚泥処理）
(5) 型式及び処理方式	標準脱窒素処理方式又は高負荷脱窒素処理方式又は高負荷膜分離脱窒素処理方式 ＋高度処理
(6) 地域計画内の役割	既存の施設を更新し、し尿・浄化槽汚泥及び農業集落排水処理汚泥の適正処理を継続 するとともに、処理過程で発生した余剰汚泥の再生利用を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事 の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	堆肥化又は助燃材化
(9) 資源化物の利用計画	堆肥として地域住民への提供又は助燃材としてごみ焼却施設で利用

「コミュニティ・プラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 大 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 事業計画額	76,000 千円（全体：5,867,400 千円） うち、交付対象事業費 0 千円（全体：3,427,100 千円）
------------	--

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 高 知 県

(1) 事業主体名	土佐市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質改善を図り自然環境及び生活環境の向上を目指す。
(4) 事業期間	令和5年度～令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 (その他)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 122,350 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (1,125 人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	275 基 (825 人分)	91,300 千円	91,300 千円	91,300 千円
6～7 人槽	75 基 (300 人分)	31,050 千円	31,050 千円	31,050 千円
8～10 人槽	基 (人分)			
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
31～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	基			
撤去費	基			
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的転換促進及び管理適正化推進費			
合 計	350 基 (1,125 人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。	122,350 千円	122,350 千円	122,350 千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 高 知 県

(1) 事業主体名	いの町
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域の水質汚濁防止と快適環境の整備を図る。
(4) 事業期間	令和5年度～令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 (面積) 沖縄 離島 奄美 豪雪 (山村) 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 134,520 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (621人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	205基 (431人分)	68,060千円	68,060千円	68,060千円
6～7人槽	55基 (165人分)	22,770千円	22,770千円	22,770千円
8～10人槽	5基 (25人分)	2,740千円	2,740千円	2,740千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	125基	37,500千円	37,500千円	37,500千円
撤去費	35基	3,450千円	3,450千円	3,450千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的転換促進及び管理適正化推進費			
合計	265基 (621人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。	134,520千円	134,520千円	134,520千円

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 高 知 県

(1) 事業主体名	日高村
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共水域の水質汚濁の防止と快適な生活環境づくりを行うことを目的とする。
(4) 事業期間	令和5年度～令和9年度
(5) 事業対象地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 (その他)
(6) 事業計画額	交付対象事業費 49,632 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・公的施設単独浄化槽集中転換事業に係る事業費 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (674人分)	基準額合計	総事業費	交付対象 事業費
5人槽	52基 (260人分)	17,264千円	17,264千円	17,264千円
6～7人槽	52基 (364人分)	21,528千円	21,528千円	21,528千円
8～10人槽	5基 (50人分)	2,740千円	2,740千円	2,740千円
11～20人槽	基 (人分)			
21～30人槽	基 (人分)			
31～50人槽	基 (人分)			
51人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	20基	6,000千円	6,000千円	6,000千円
撤去費	20基	2,100千円	2,100千円	2,100千円
雨水貯留槽 等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的転換促進及び管理適正化推進費			
合計	109基 (674人分) ※基数の合計には、宅内配管費、 撤去費、改築費を除く。	49,632千円	49,632千円	49,632千円

計 画 支 援 概 要

都道府県名 高 知 県

(1) 事業主体名	仁淀川下流衛生事務組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター施設整備のため		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター 整備事業に係る測量・地質調 査及び敷地造成計画	汚泥再生処理センター 整備事業に係る 敷地造成設計	汚泥再生処理センター 整備事業に係る 施設整備事業計画
(4) 事業期間	令和 5 年度 (全体：令和 5 年度)	令和 6 年度～令和 7 年度 (全体：令和 6 年度～ 令和 7 年度)	令和 5 年度～令和 5 年度 (全体：令和 5 年度～ 令和 5 年度)
(5) 事業概要	施設整備に係る測量調査、地 質調査・解析、敷地造成計画 検討業務	施設整備に係る敷地造成設 計業務	施設の整備基本計画
(6) 事業計画額	25,000 千円 (全体：25,000 千円) うち、交付対象事業費 25,000 千円 (全体：25,000 千円)	19,100 千円 (全体：19,100 千円) うち、交付対象事業費 13,600 千円 (全体：13,600 千円)	8,600 千円 (全体：8,600 千円) うち、交付対象事業費 8,600 千円 (全体：8,600 千円)

計 画 支 援 概 要

都道府県名 高 知 県

(1) 事業主体名	仁淀川下流衛生事務組合		
(2) 事業目的	汚泥再生処理センター施設整備のため		
(3) 事業名称	汚泥再生処理センター 整備事業に係る 生活環境影響調査	汚泥再生処理センター 整備事業に係る 土壌汚染調査	汚泥再生処理センター 整備事業に係る 発注支援事業
(4) 事業期間	令和 5 年度～令和 6 年度 (全体：令和 5 年度～ 令和 6 年度)	令和 5 年度～令和 5 年度 (全体：令和 5 年度～ 令和 5 年度)	令和 6 年度～令和 7 年度 (全体：令和 6 年度～ 令和 7 年度)
(5) 事業概要	施設整備による生活環境へ の影響の調査及び評価	施設建設用地に係る 土壌汚染調査	施設建設工事の発注に係る 技術支援等

(6) 事業計画額	11,700 千円 (全体：11,700 千円) うち、交付対象事業費 11,700 千円 (全体：11,700 千円)	1,100 千円 (全体：1,100 千円) うち、交付対象事業費 1,100 千円 (全体：1,100 千円)	16,500 千円 (全体：16,500 千円) うち、交付対象事業費 16,500 千円 (全体：16,500 千円)
-----------	--	--	--

(参考)

仁淀川下流地域循環型社会形成推進地域計画

計画地周辺ハザードマップ

令和4年12月

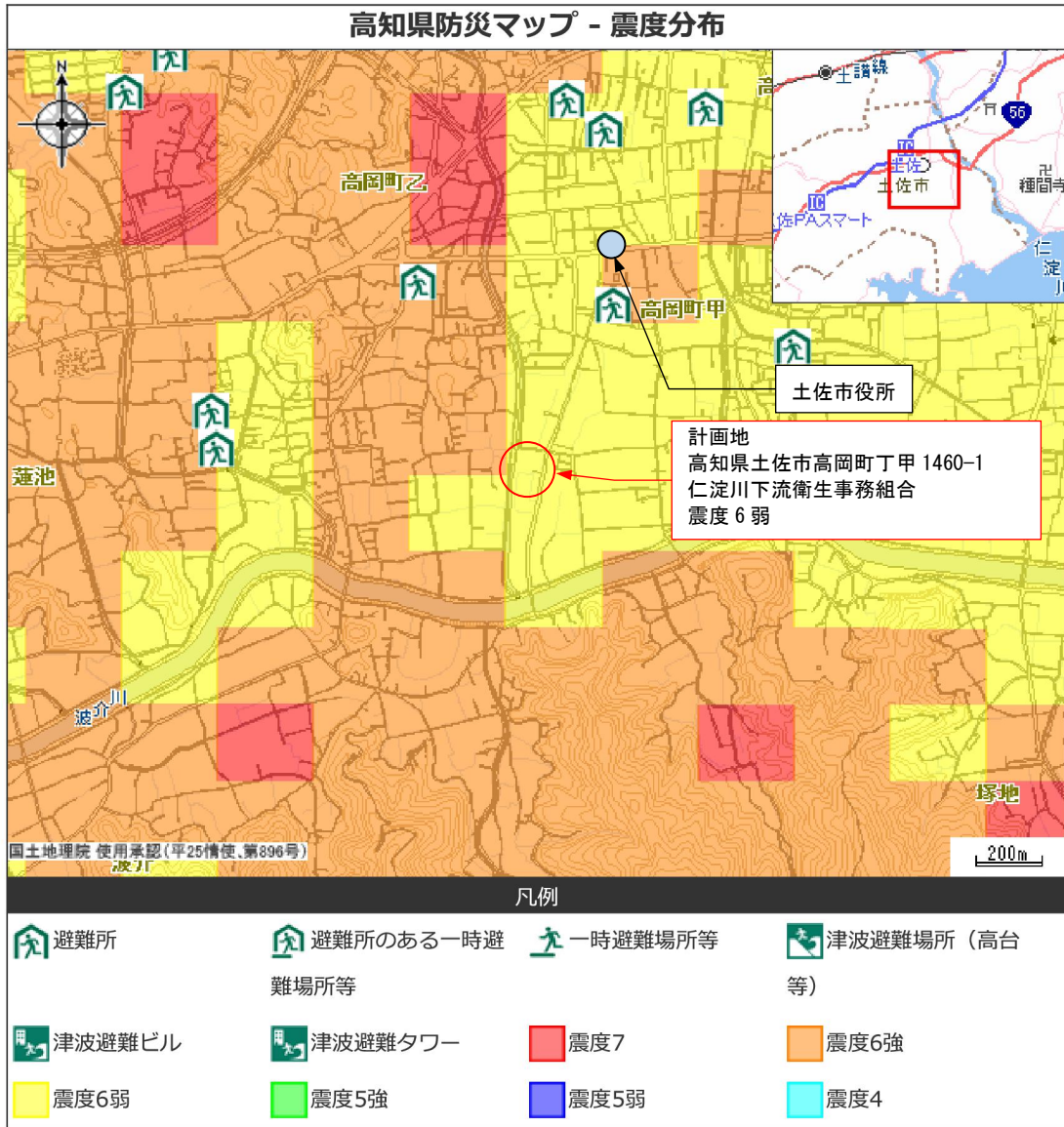


図-1 震度分布（最大クラス）

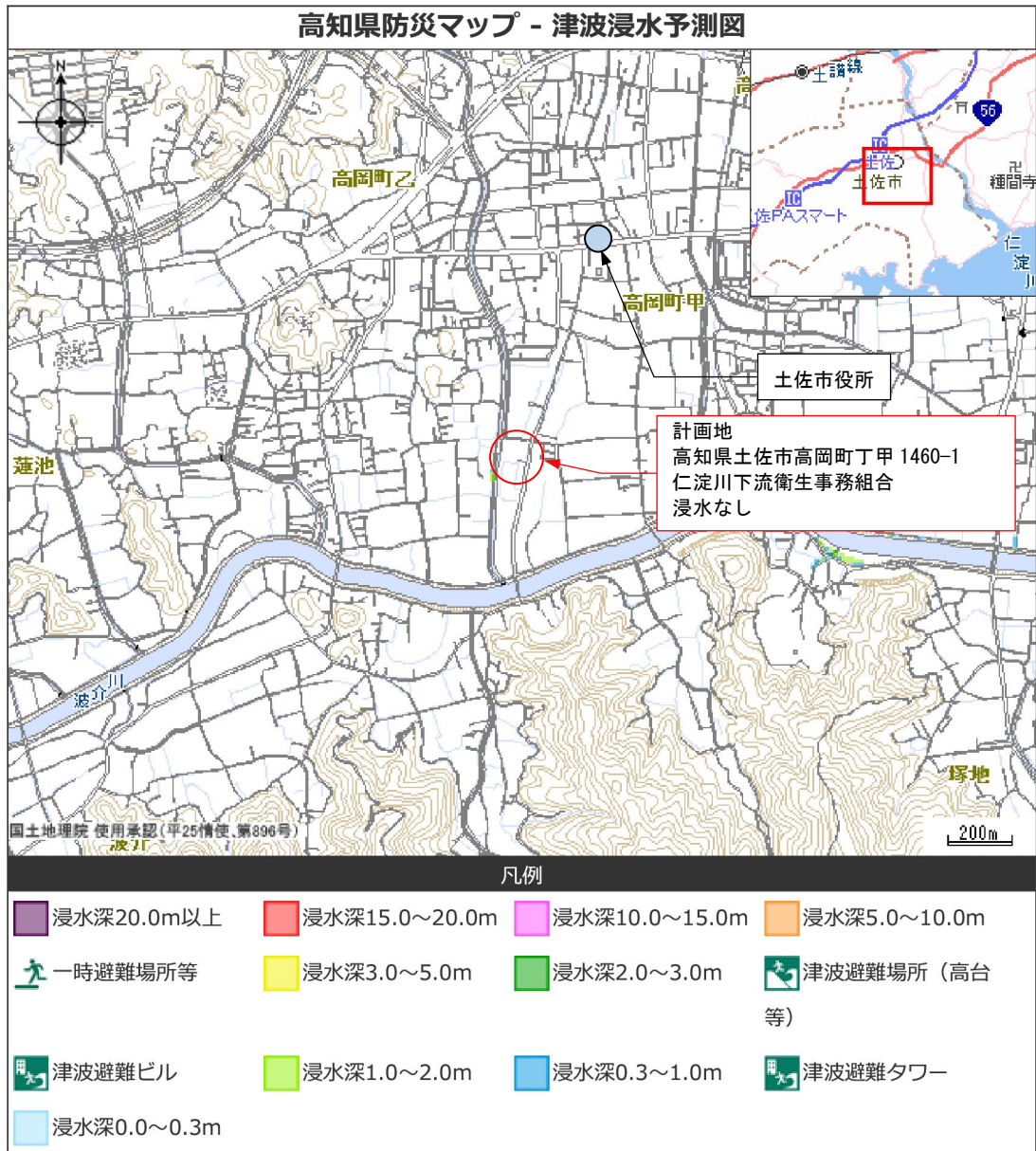


図-2 津波浸水深（最大クラス）

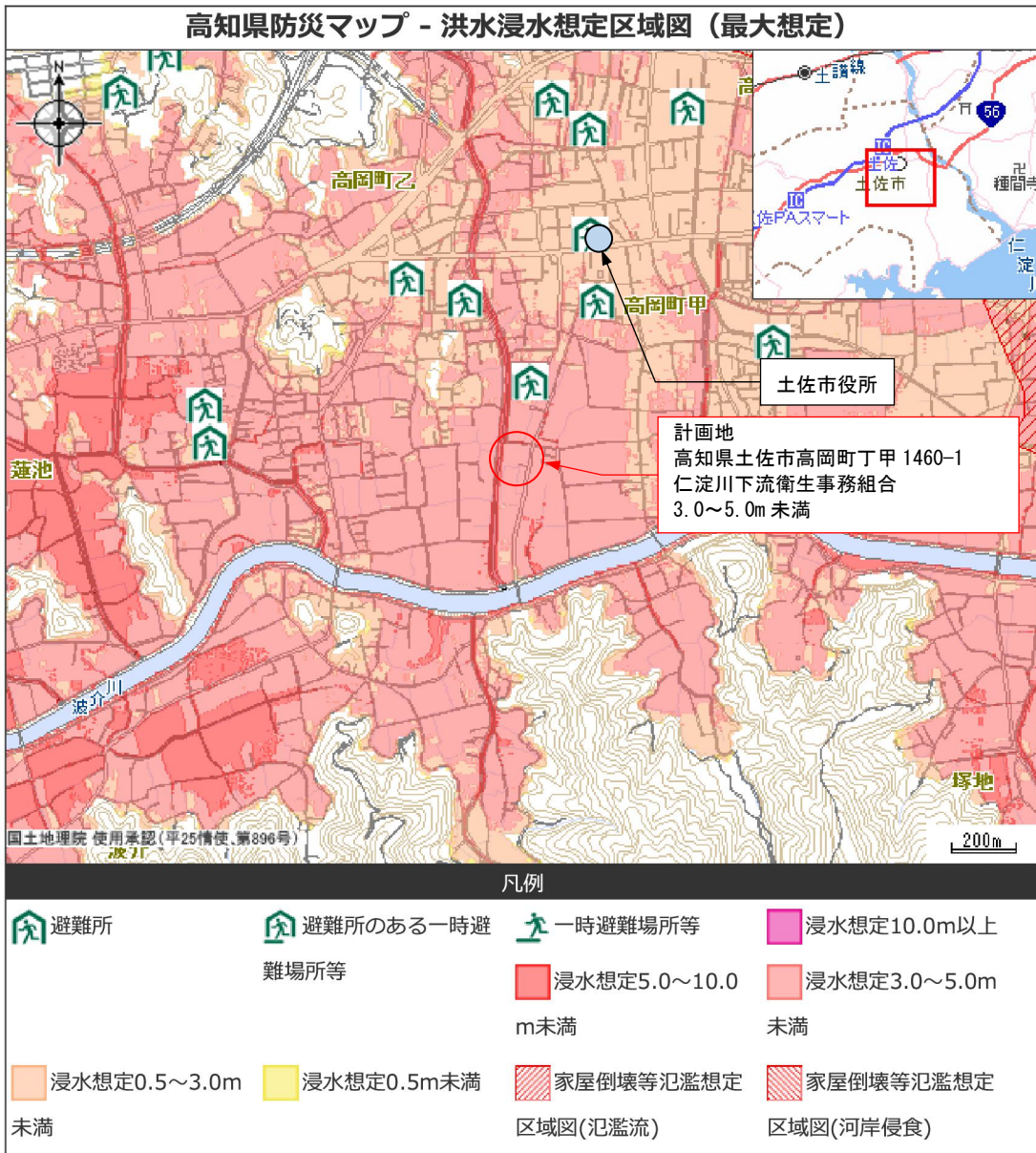


図-3 洪水浸水深 (最大)

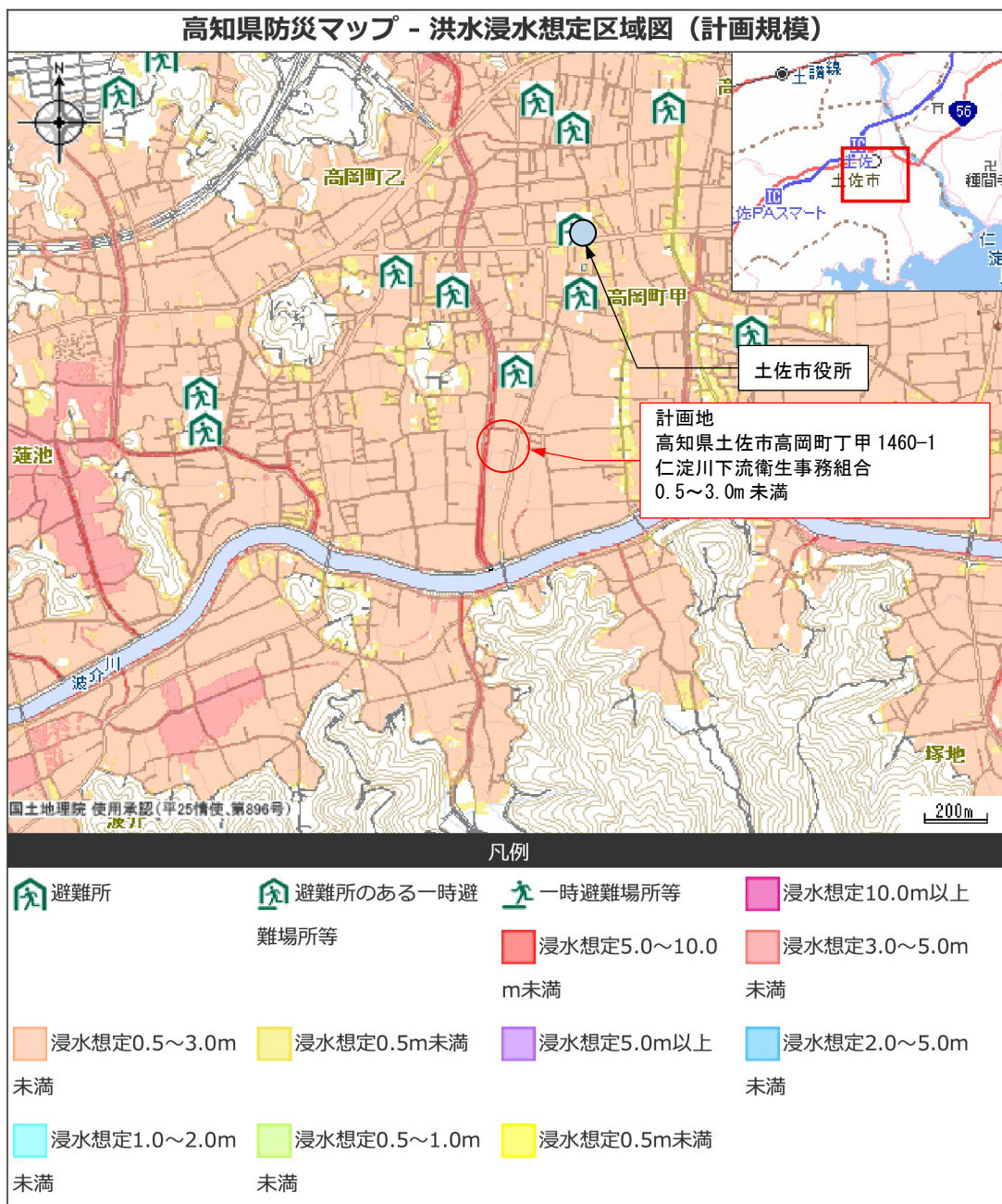


図-4 洪水浸水深 (計画規模)

土佐市国土強靱化地域計画



土佐市
令和3年3月

6-2) 上水道の供給が長期間にわたり停止する事態

「上水道等が長期間にわたり供給停止する」ことの回避

- 水道施設の規模を検討しつつ、水道施設等や管路の耐震化、老朽化対策を着実に推進する。
- 災害発生時や事故時において、円滑な応急給水活動や応急復旧活動を行うためには水道 BCP の策定が必要不可欠であるため、BCP に基づく応急復旧体制の構築と訓練による実効性の向上を推進する。
- 災害拠点病院及び DMAT 指定医療機関に指定されている土佐市民病院の水源を確保するため、地下水活用のための配管、貯水槽等の耐震化、地下水枯渇に備え貯水槽（200m³）を新設する。
- 孤立状態が長期に及び場合に命をつなぐことができるよう、飲料水や食料の備蓄、燃料の確保対策を推進する。保管場所不足などの問題を解消するため、各施設に働きかけ分散備蓄を推進する。
- 発災後の飲料水確保や湯水時における用水確保（農業用水・製紙等の工業用水）に向け、新たな水源の確保を目指す。

主な重要業績指標（KPI）

- 水道 BCP の策定率
- 災害時に活用する貯水槽整備率
- 耐震化をされた配水池の箇所数
- 管路の耐震化率

6-3) 汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する事態

「汚水処理施設等が長期間にわたり機能停止する」ことの回避

- し尿処理施設及び農業集落排水施設の BCP の策定、応急復旧体制の構築及び訓練による実効性の向上を推進する。また、処理機能が停止するリスクの軽減と、各施設の耐震化、老朽化した施設の基幹的な改修を検討する。
- 汲み取り便槽や単独浄化槽から合併浄化槽への転換を促進し、浄化槽台帳システムのデータ充実を図る。

主な重要業績指標（KPI）

- 下水道・合併浄化槽等の汚水処理人口普及率
- し尿処理施設の耐震工事進捗率
- し尿処理施設の BCP 策定率
- 農業集落排水施設の耐震工事の進捗率
- 農業集落排水施設の BCP 策定率

6-4) 地域交通ネットワークが分断する事態

「地域交通ネットワークが分断する」ことの回避

- 大規模災害発生時において防災拠点と避難所等を結ぶルートを確認するため、市道に係る緊急輸送道路の選定を進め、早期の整備を推進する。
- 災害発生時の道路ネットワークを確保するため、橋梁の耐震対策や道路法面の防災対策を着実に推進する。
- 交通ネットワークの安全性の確保や緊急輸送道路の通行を確保するため、住環境整備事業等を活用して住宅の耐震化やブロック塀等の安全対策、老朽住宅の除却、沿道にある建築物の耐震化を推進する。
- 防災拠点へ至るルートの啓開を早期完了することができるよう、道路啓開計画の適宜見直しや、啓開情報を速やかに関係機関と共有するための情報伝達体制の構築を推進する。

○山地災害や地すべりを防止するための治山事業を推進するとともに、国土保全機能などの森林が有する多面的機能を高めるため、林業・木材産業成長産業化促進対策や森林・山村多面的機能発揮対策交付金等の活用により、林道を含む森林整備事業による防災・減災対策を推進する。

○山野の植生が鳥獣の食害を受けることによって地表が露出し、土砂災害の要因となることを防ぐため、鳥獣被害防止総合対策交付金等の活用により、鳥獣の捕獲を推進する。

上水道の供給確保

○耐震化事業により、各配水池への送水管と災害時の給水拠点へ至る配水管について優先的に対策を推進する。

○災害発生時や事故時において、円滑な応急給水活動や応急復旧活動ができるように、実効性を確保するために重要となる事前対策や訓練などを踏まえた水道 BCP の策定を推進する。

○老朽化の進行と耐震性能の不足が懸念される配水池の耐震化を推進する。

污水处理施設の機能確保

○施設の耐震化や BCP の策定により、し尿処理施設（仁淀川下流衛生事務組合）の機能を維持する。

○災害時に長期間污水处理が機能しない状況を回避するため合併浄化槽の整備を推進する。

ため池の防災・減災対策

○ため池の防災・減災対策にあたっては、防災重点ため池（下流に住宅や公共施設等が存在し、決壊した場合に影響を与えるおそれのあるため池）として位置付けられている宮ノ内池を廃止する。

災害廃棄物の処理

○廃棄物処理施設（中央西部焼却処理事務組合を含む）及び付帯設備の耐震化を図るとともに BCP の策定を進め、機能の維持を推進する。

○大量の災害廃棄物の発生に備え、災害廃棄物処理計画を作成する。

○大量発生が予測される災害廃棄物については処理が長期間に及ぶため、収集・持ち込み分を受け込む仮置場と、それらを処理施設に運搬するための車両の整備を推進する。

早期復興の事前検討

○市民等も参画した震災復興計画の作成を速やかに行い、早期に復興へ着手できるよう、東日本大震災被災地への視察研修や県との協議を行い、手法の検討を行うとともに、事前復興計画の策定を推進する。

○地震・津波・洪水・土砂災害等の災害からの復旧・復興の円滑化を図るために、国土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資する境界情報の早期保存を推進する。

○土佐市災害対応公共空地事前確保事業を活用して、災害発生後の早期復興へ向けた仮設住宅設置や遺体安置所、災害廃棄物の仮置場などとして利用可能な用地を調査し、事前確保を推進する。

④保健医療・福祉

医療施設・社会福祉施設などの機能維持

○社会福祉施設や医療機関における地震防災マニュアルの作成を推進する。

○社会福祉施設や医療機関の耐震化を推進する。

○各社会福祉施設との協議を継続し、福祉避難所の指定を進めるとともに、開設・運営についてまとめたマニュアル作成を推進する。

○災害時においても、相談が迅速に対応できるよう、平常時から、支援に支障が生じない相談体制整備の確立や、こころのケアを担う人材の育成を推進する。

○傷病者の搬送についてまとめた搬送計画の作成を推進する。

○消防署員の毎年1名の救急救命研修所への入所、救急救命士資格の取得に取り組み、救急救命士の増員を図る。

日高村国土強靱化地域計画

令和3年3月

日高村

脆弱性評価の分析・結果 及び 推進方針

事前に備えるべき目標	2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被災者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	2-5	被災地における疫病・感染症等の大規模発生する事態
番号	脆弱性の分析・評価	推進方針
①	○災害時に不足するトイレに対応するため、本村による仮設トイレの確保及び収集・処理体制の整備が必要である。【行政機能/警察・消防等/防災教育等、保健医療・福祉】	○災害時のトイレ不足に対応するため、本村による仮設トイレの確保及び収集・処理体制の整備を推進する。【総務課】
②	○円滑な遺体対応のためには、検視や火葬の体制の整備を進める必要がある。また、死者、行方不明者の公表基準や手順を定める必要がある。【行政機能/警察・消防等/防災教育等】	○円滑な遺体対応のための検視や火葬の体制の整備を進める。また、死者、行方不明者の公表基準や手順を定める。【産業環境課、健康福祉課】
③	○汚水処理機能が停止するリスクの軽減や、将来にわたる効率的な汚水処理機能の維持、停止後の早期復旧を図るためには、下水道施設等の耐震化や老朽化対策が必要である。【住宅・都市、保健医療・福祉】	○老朽化した汲み取り便槽や単独処理浄化槽から災害が発生しても比較的壊れにくい合併処理浄化槽への転換を推進する。【産業環境課】
④	○ごみ焼却場などの衛生環境の保全のために必要な施設については、耐震化や非常用電源、燃料などの確保が必要である。【行政機能/警察・消防等/防災教育等、環境】	○ごみ焼却場などの衛生環境の保全のために必要な施設については、非常用電源、燃料などの資機材の確保を推進する。また、住環境整備事業等を活用して、施設の耐震化も推進する。【産業環境課、総務課】

脆弱性評価の分析・結果 及び 推進方針		
事前に備えるべき目標	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	6-3	污水处理施設等が長期間にわたり機能停止する事態
番号	脆弱性の分析・評価	推進方針
①	○老朽化した汲み取り便槽や単独処理浄化槽から災害が発生しても比較的壊れにくい合併処理浄化槽への転換を推進する必要がある。【住宅・都市、環境、長寿命化】	○老朽化した汲み取り便槽や単独処理浄化槽から災害が発生しても比較的壊れにくい合併処理浄化槽への転換を推進する。【産業環境課】

脆弱性評価の分析・結果 及び 推進方針		
事前に備えるべき目標	6	ライフライン、燃料供給関連施設、交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
起きてはならない最悪の事態 (リスクシナリオ)	6-4	地域交通ネットワークが分断する事態
番号	脆弱性の分析・評価	推進方針
①	○道路の被災そのものを低減することが重要であるため、関係機関と連携し道路の防災対策や土砂災害対策を進めており、引き続きこれらの対策を着実に推進することに加え、施設の長寿命化を進める必要がある。【住宅・都市、長寿命化】	○関係機関との連携のもと、災害発生時に道路ネットワークを確保するため、橋梁の長寿命化、道路の整備及び維持管理を計画的に推進する。【建設課】